

第4章 重点整備地区の整備方針と整備メニュー

1. 整備の基本方針

各施設の整備については、国が定めた「移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備並びに旅客施設及び車両等を使用した役務の提供の方法に関する基準を定める省令」をはじめとする各基準、各種ガイドライン、兵庫県の「福祉のまちづくり条例」等に沿った整備を基本とし、誰もが使いやすいユニバーサルデザインの視点を取り入れるとともに、できる限り市民・当事者のニーズを反映した整備を推進します。

(1) 鉄道駅舎

■移動円滑化された経路の確保

< J R 姫路駅・山陽姫路駅 >

- ・ J R 姫路駅、山陽姫路駅においては、乗降客数も多く、姫路市の中心地という駅の立地特性から、旅客の移動が最も一般的な経路（主動線）のバリアフリー化に加え、可能な限り複数の経路のバリアフリー化に努めます。

< J R 京口駅・ J R 東姫路駅・ J R 英賀保駅・ J R 網干駅・山陽電鉄白浜の宮駅・山陽電鉄夢前川駅・山陽電鉄西飾磨駅 >

- ・ 旅客の移動が最も一般的な経路（主動線）のバリアフリー化を図ります。

■移動施設

① エレベーター、エスカレーター

< J R 姫路駅・山陽姫路駅・ J R 京口駅・ J R 東姫路駅・ J R 英賀保駅・ J R 網干駅・山陽電鉄白浜の宮駅・山陽電鉄夢前川駅・山陽電鉄西飾磨駅 >

- ・ 誰もが自力で移動できることを基本とし、できる限り主動線に近い位置にエレベーターを設置します。

< J R 姫路駅・山陽姫路駅 >

- ・ 姫路市の中心駅であり、高齢者等の利用を想定しエスカレーターを設置します。

② 階段

- ・ 両側に、2 段手すりを設置します。また、滑りにくい仕上げで、段を容易に識別できるものとします。

■情報案内施設

① 視覚障害者誘導用ブロック

- ・ 駅出入口から改札口を経て車両へ至る経路上に、連続して誘導用ブロックを敷設します。また、トイレ、エレベーター等主要施設への誘導用ブロックを敷設します。
- ・ プラットホーム上には、転落防止のため点状ブロックを連続して敷設します。
- ・ 誘導用ブロックの色は黄色を原則とします。ただし、周辺床材の色との十分な明度差、輝度比を確保する場合は、他の色を採用することも可とします。

② 点字表示

- ・券売機、運賃表、エレベーター、階段手すり等に点字表示を行います。
- ・駅の主要な出入口付近には、駅構内の施設の配置を示した点字案内板を設置します。

③ 案内サイン

- ・駅出入口から改札口を経て車両へ至る経路上に、連続して案内サインを設置します。トイレ、エレベーター等主要施設の案内サインを設置します。また、併せて視覚障害者に音声による案内を行う設備の設置を検討します。
- ・案内サインは、高齢者、障害者等に配慮した文字の大きさとしします。また、ピクトグラム（絵文字）等による表記を行います。
- ・路線図（運賃表）、時刻表等は、高齢者、障害者等に配慮した文字の大きさ、設置位置、角度等にします。
- ・異常時及び列車接近などを文字等及び音声により警告するなど運行情報等案内設備の設置を検討します。

■ 利便施設

① トイレ

- ・障害者、オストメイト、高齢者、妊婦、乳幼児を連れた人等の利用に配慮したバリアフリートイレを設置します。
- ・一般用トイレは、手すり付腰掛け式便器をできる限り設置します。また、できる限り段差の解消を図ります。
- ・トイレの入口には男女の区別等が分かる点字案内板を設置します。

② 休憩設備

- ・ベンチ等休憩施設を設置します。

■ 個別施設

① プラットホーム

- ・プラットホーム端等に転落防止柵を設置します。
- ・緊急押しボタン等緊急時の対応設備を整備します。

② 改札口

- ・有効幅 80 cm以上の改札口を 1 以上設置します。

③ 券売機

- ・車いす使用者が容易に利用できる券売機を設置します。

④ 乗車券等販売所・案内所

- ・カウンターを設ける場合は、高齢者、車いす使用者等に配慮した構造としします。

⑤ プラットホームと車両との段差等

- ・プラットホームと車両との段差・隙間は技術的に可能な限り小さくなるよう改善します。

(2) 車両

① 鉄道車両

- ・車両の更新時に、1列車ごとに2以上の車いすスペースを設置します。
- ・車両の更新時に、車両連結部の転落防止装置を順次設置します。
- ・車両の更新時に、車両内において音声案内・文字による情報案内設備の設置を検討します。

② バス車両

- ・車両の更新時には、車いす使用者等の円滑な乗降を可能とするため、バリアフリー対応バスの導入を推進します。
- ・車いすスペース、車外用放送装置を設置します。

(3) 駅前広場、バス停留所

① 駅前広場

- ・駅及びバス停留所、公共施設等主要施設等への案内サインを充実します。
- ・視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。また、ベンチ等休憩施設、照明施設を設置します。
- ・駅前広場の新設及び改良時には、利便性の高い身障者乗降場を設置します。

② バス停留所

- ・バスが正着し、車いす使用者等が円滑に乗降できる構造とします。
- ・視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。
- ・バス路線図、時刻表等は、高齢者・障害者等に配慮した位置・文字の大きさとし、併せて案内板・バス路線図については点字表示を前向きに進めます。
- ・上屋、ベンチ等休憩施設、照明施設の設置については、関係機関並びに地元自治会と調整しながら検討します。

(4) 道路

① 既設道路の改良

- ・歩道の段差改善、舗装面の改修、縦断・横断勾配の改善等歩道の改良を図ります。
- ・目の細かいグレーチング等への付け替え、側溝・水路等の蓋がけ等の改良を図ります。
- ・歩道の有効幅員を確保するため電柱や車止め等の移設・改良に努めます。
- ・通行の安全性を考慮して、ガードレールや転落防止柵等を適切に設置します。
- ・姫路市自転車ネットワーク整備プログラムに基づき順次整備に努めます。

② 視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改良

- ・線状・点状ブロックを必要箇所に敷設します。
- ・視覚障害者誘導用ブロックの色は黄色を原則とします。ただし、周辺の舗装材との対比を考慮して明度差、輝度比を確保できる場合は、他の色を採用することも可とします。

③ 障害物等の撤去・規制

- ・歩行の阻害要因となっている不法駐輪・駐車車両、路上駐車車両の撤去・規制に努めます。
- ・商品・看板等の道路上へのはみ出しに対する指導及び撤去に努めます。

④ 歩道の新設

- ・都市計画道路等の整備に合わせて、基準に沿った歩道を設置します。

⑤ 道路照明等の整備

- ・ 通行の安全性を考慮して、道路照明等の照明施設を適切に配置します。

(5) 信号機等、道路の交通規制

① 既設信号の改良

- ・ 高齢者・障害者等に配慮して、必要な箇所では歩行者青時間の延長を行います。また、視覚障害者に配慮して、必要な箇所に視覚障害者用付加装置（音響信号）を設置します。
- ・ 視覚障害者用付加装置が設置されている交差点では、視覚障害者に配慮したエスコートゾーン（視覚障害者用道路横断帯）の設置を検討します。

② 信号の新設

- ・ 交差点では、必要な箇所に信号を新設します。

③ 交通規制等による歩行空間の確保

- ・ 歩道が確保できない生活関連経路では、一方通行化や車両交通規制等による歩行空間の確保を検討します。

④ 横断部の改良

- ・ 交差点の横断部では、必要な箇所に横断歩道の設置等を検討します。

(6) 都市公園

- ・ 出入口や園路に段差を設けないようにし、段差が出来る場合はスロープを設置します。
- ・ ベンチ等休憩施設を設置します。
- ・ 高齢者、障害者等に配慮したトイレを設置します。
- ・ 公園内を案内するわかりやすい案内板を設置します。

(7) 建築物

- ・ 障害者用駐車スペースを設置します。
- ・ 出入口・通路に段差を設けないようにし、段差が出来る場合はスロープを設置します。
- ・ 敷地内通路等に視覚障害者誘導用ブロックを設置します。
- ・ 高齢者、障害者等に配慮した出入口、廊下、階段を設置します。
- ・ エレベーターを設置する場合は、障害者が利用しやすい操作盤を設置します。
- ・ 高齢者、障害者等に配慮したトイレを設置します。
- ・ 施設内設備への標識設置、点字案内板の設置を検討します。

(8) 路外駐車場

- ・ 障害者用駐車スペースを設置します。
- ・ 出入口・通路に段差を設けないようにし、段差が出来る場合はスロープを設置します。
- ・ エレベーターを設置する場合は、障害者が利用しやすい操作盤を設置します。
- ・ 施設内の設備への標識設置、点字案内板の設置を検討します。

2. 地区別、車両の整備メニュー

各事業者が特定事業計画を策定するあたり、特に留意すべき具体的整備項目を重点整備地区別に整備メニューとして示します。また、全地区に関係する車両についても整備メニューとして示します。

なお、整備の目標年次については、以下のとおり短期・長期項目に区分します。

整備目標	内 容
短期	令和 11 年度（2029 年度）までに整備する項目
長期	令和 12 年度（2030 年度）以降に整備する項目

【長期的な課題】

現段階において、整備の時期が確定できない事項についても、長期的な展望のもと課題として示します。

凡 例

整備メニュー、長期的な課題の表中

■ 事業主体

- 交通 ： 公共交通事業者
- 道路 ： 道路管理者・施設設置管理者
- 公安 ： 公安委員会
- 公園 ： 公園管理者
- 建築 ： 建築物管理者

■ 整備目標

- ： 整備目標時期
- ： 整備可能なものから順次整備するもの
- ： 継続的に実施するもの

(1) JR 姫路駅・山陽姫路駅周辺地区

① 鉄道駅舎の整備メニュー

< J R 姫路駅（在来線） >

整備項目		事業 主体	整備状況	整備目標	
				短期 (～R11)	長期 (R12～)
移動施設	改札内エレベーター設置	交通	整備済	—	—
	改札内エスカレーター設置			—	—
	階段両側に2段手すりの設置			—	—
	階段・段鼻の識別表示			—	—
情報案内 施設	視覚障害者誘導用ブロックの敷設			—	—
	路線図(運賃表)・料金表等の点字表示			—	—
	点字案内板の設置			—	—
	音声誘導設備の設置			—	—
	運行情報等案内設備(文字等・音声)の設置			—	—
	主要施設への案内サインの設置			—	—
利便施設	バリアフリートイレの設置			—	—
	一般用トイレに手すり付腰掛け式便器・小便器の設置			—	—
	トイレの点字案内板等の設置			—	—
	ベンチ等休憩施設の設置			—	—
個別施設	ホーム端等の転落防止柵等の設置			—	—
	幅広タイプの改札口の設置			—	—
	車いす使用者が利用しやすい券売機の設置			—	—
	ホームと車両の段差等の改善			—	—
	緊急時の対応設備の整備			—	—
	ホーム転落防止柵、可動柵の設置			—	○

< J R 新幹線姫路駅 >

整備項目		事業 主体	整備状況	整備目標	
				短期 (～R11)	長期 (R12～)
移動施設	改札内エレベーター設置	交通	整備済	—	—
	改札内エスカレーター設置(下り)			—	—
	階段手すり等の改良(2 段手すり化)			—	—
	階段端部の改良(段鼻の識別表示)			—	—
情報案内 施設	視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改良			—	—
	音声誘導設備の設置			—	—
	運行情報等案内設備(文字等・音声)の設置			—	—
利便施設	障害者用トイレの多機能化			—	—
	一般用トイレの改良			—	—
	トイレの点字案内板等の設置			—	—
個別施設	幅広タイプの改札口の設置			—	—
	緊急時の対応設備の整備			—	—
	ホーム転落防止策、可動策の設置			—	○

< 山陽姫路駅 >

整備項目		事業 主体	整備状況	整備目標	
				短期 (～R11)	長期 (R12～)
移動施設	階段に2 段手すり設置	交通	整備済	—	—
	階段・段鼻の識別表示			—	—
情報案内 施設	視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改良			—	—
	運賃表、券売機等の点字表示			—	—
	点字案内板・音声誘導設備の設置			—	—
	トイレ、エレベーター等主要施設への案内サインの設置・改良			—	—
利便施設	障害者用トイレの多機能化			—	—
	トイレに点字案内板等の設置			—	—
	ベンチ等休憩施設の設置			—	—
個別施設	ホームの車両止め部分等に転落防止柵の設置			—	—
	乗車券等販売所の改良			—	—
	ホームと車両の隙間・段差等の改善			—	—

< J R 京口駅 >

整備項目		事業 主体	整備状況	整備目標	
				短期 (～R11)	長期 (R12～)
移動施設	改札内エレベーター設置	交通		○	
	スロープの設置(エレベーターアクセス)			○	
	階段両側に2段手すりの設置			○	
	階段・段鼻の識別表示		整備済	—	—
情報案内 施設	視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改良			—	—
	路線図(運賃表)・料金表等の点字表示			—	—
	点字案内板の設置			○	
	音声誘導設備の設置			○	
	運行情報等案内設備(文字等・音声)の設置		整備済	—	—
	主要施設への案内サインの設置			—	—
利便施設	バリアフリースイールの設置			○	
	トイレの点字案内板等の設置		整備済	—	—
	ベンチ等休憩施設の設置			—	—
個別施設	ホーム端等の転落防止柵等の設置			—	—
	車いす使用者が利用しやすい券売機の設置			—	—
ホーム	端部警告ブロックの二列化			—	—
	端部行止り柵			○	

< J R 東姫路駅 >

整備項目	事業 主体	整備状況	整備目標	
			短期 (～R11)	長期 (R12～)
移動施設	交通	整備済	—	—
情報案内施設			—	—
利便施設			—	—
個別施設			—	—

② 駅前広場の整備メニュー

< J R 姫路駅・山陽姫路駅 >

整備項目		事業主体	整備状況	整備目標	
				短期 (～R11)	長期 (R12～)
駅前広場 (北)	バスターミナルの新設	道路	整備済	—	—
	ベンチ等休憩施設、照明施設の設置			—	—
	視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改良			—	—
	身障者乗降場の設置			—	—
	誰にでもわかりやすい主要施設への案内サインの設置			—	—
	歩行者デッキ・エレベーター・エスカレーターの設置			—	—
駅前広場 (南)	バス停留所の改良(ノンステップバス等対応)	交通	整備済	—	—
	視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改良	道路・ 交通	整備済	—	—

< J R 京口駅 >

整備項目		事業主体	整備状況	整備目標	
				短期 (～R11)	長期 (R12～)
駅前広場 (東)	身障者乗降場の設置	道路		○	
	視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改良			○	
駅前広場 (西)	身障者乗降場の設置			○	
	視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改良			○	

< J R 東姫路駅 >

整備項目		事業主体	整備状況	整備目標	
				短期 (～R11)	長期 (R12～)
駅前広場	バス乗降場の設置	道路	整備済	—	—
	タクシー乗降場の設置			—	—
	自家用車乗降場の設置			—	—
	身障者乗降場の設置			—	—
	視覚障害者誘導用ブロックの敷設			—	—
	ベンチ等休憩施設、照明施設の設置			—	—
	誰にでも分かりやすい主要施設への案内サインの設置			—	—

③ 道路等の整備メニュー

< J R 姫路駅・山陽姫路駅周辺 >

整備項目		事業主体	整備状況	整備目標	
				短期 (～R11)	長期 (R12～)
既設道路	歩道の舗装面の改善	道路	整備済	—	—
	歩道の縦断勾配の改善			—	—
	歩道の横断勾配の改善			—	—
	グレーチングの改良			—	—
	車止め等の改良			—	—
	柵・車止め等の移設・改良による歩道の有効幅員の確保			—	—
	自動車の速度抑制措置による歩行者・自転車の安全な通行空間の確保	公安・道路	整備済	—	—
	歩道有効幅員確保のための電線共同溝の整備	道路		→	○
誘導ブロック	視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改良			→	○
障害物等	不法駐車車両の撤去	公安	継続実施	→	→
	不法駐輪車両の撤去	公安・道路	継続実施	→	→
	商品・看板のはみ出しに対する指導及び撤去			→	→
都市計画 道路等 (十二所前線 (県道姫路 停車場線) を含む)	歩道の新設・拡幅	道路		○	
	視覚障害者誘導用ブロックの敷設			○	
	細目グレーチングの設置		整備済	—	—
	歩道照明の設置			→	○
	歩道有効幅員確保のための電線共同溝の整備		整備済	—	—
自由通路の新設				—	—

< J R 京口駅～アクリエひめじ >

整備項目		事業 主体	整備状況	整備目標	
				短期 (～R11)	長期 (R12～)
既設道路	歩道の拡幅	道路		○	
	歩道の横断勾配の改善			○	
	車乗り入れ防止柵等の改良			○	
障害物等	植栽帯・電柱等の障害物の撤去・移設・改善			○	
誘導ブロック	視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改良			○	
照明灯	道路照明灯の移設			○	

< J R 東姫路駅～アクリエひめじ >

整備項目		事業 主体	整備状況	整備目標	
				短期 (～R11)	長期 (R12～)
誘導ブロック	視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改良(交差点部)	道路		○	
通路等	障害者が利用しやすい通路幅員の確保			→	○
照明灯	歩道照明の設置		整備済	—	—

④ 信号、交通規制に関する整備メニュー

整備項目		事業主体	整備状況	整備目標	
				短期 (～R11)	長期 (R12～)
既設信号	歩行者青時間の延長等の改良(状況に応じて改善)	公安		→	○
	主要交差点に視覚障害者用付加装置の設置 (はりま姫路総合医療センター北・姫路警察署前)			→	○
	信号灯器のLED化 (はりま姫路総合医療センター北・姫路警察署前)			→	○
	信号機の設置(東姫路駅前)			○	
交通規制等による歩行空間の確保			整備済	—	—

⑤ 都市公園に関する整備メニュー

整備項目		事業主体	整備状況	整備目標	
				短期 (～R11)	長期 (R12～)
通路等	出入口・園路の段差等の解消	公園		→	○
	休憩施設(ベンチ等)の設置		整備済	—	—
トイレ	障害者用トイレの設置・改善			—	—
案内表示	わかりやすい案内板の設置・改良			—	—

⑥ 建築物に関する整備メニュー

整備項目		事業主体	整備状況	整備目標	
				短期 (～R11)	長期 (R12～)
駐車場	障害者用駐車スペースの設置	建築	継続実施	→	→
通路等	出入口・通路の段差解消			→	→
	障害者が利用しやすい出入口の設置			→	→
	障害者が利用しやすい通路幅員の確保			→	→
階段	手摺りの設置			→	→
	滑り止め・蹴込板の設置			→	→
トイレ	障害者用トイレの設置			→	→
エレベーター	エレベーターの設置			→	→
	障害者が利用しやすい操作盤の設置			→	→
誘導ブロック	視覚障害者誘導用ブロックの敷設			→	→
案内表示	施設内設備への標識設置			→	→
	点字案内板の設置			→	→

(2) JR 英賀保駅周辺地区

① 鉄道駅舎の整備メニュー

整備項目		事業 主体	整備状況	整備目標	
				短期 (～R11)	長期 (R12～)
移動施設	改札内エレベーター設置	交通	整備済	—	—
	駅入口段差の解消(スロープの設置)			—	—
	階段に2段手すりの設置			—	—
	階段・段鼻の識別表示			—	—
情報案内 施設	視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改良			—	—
	点字案内板の設置			—	—
	音声誘導設備の設置			—	—
	運行情報等文字表示案内設備の設置			—	—
	主要施設への案内サインの設置・改良			—	—
利便施設	バリアフリートイレの設置			—	—
	トイレの点字案内板等の設置			—	—
	ベンチ等休憩施設の設置・改良			—	—
個別施設	ホーム端等の転落防止柵等の設置			—	—
	幅広タイプの改札口の設置			—	—
	緊急時の対応設備の整備			—	—

② 駅前広場の整備メニュー

整備項目		事業 主体	整備状況	整備目標	
				短期 (～R11)	長期 (R12～)
駅前広場 (南)	段差の改善	道路	整備済	—	—
	歩車道の分離			—	—
	縦断勾配の改善			—	—
	舗装の改善			—	—
	視覚障害者誘導用ブロックの敷設			—	—
	バス停留所の改良 (ノンステップバス等対応・上屋、ベンチの設置)			—	—
	見やすいバス路線図、時刻表への改良と点字表示			—	—
	駐輪場の整備			—	—

整備項目		事業主体	整備状況	整備目標	
				短期 (～R11)	長期 (R12～)
駅前広場 (北)	バス乗降場の設置	道路	整備済	—	—
	タクシー乗降場の設置			—	—
	自家用車乗降場の設置			—	—
	身障者乗降場の設置			—	—
	視覚障害者誘導用ブロックの敷設			—	—
	照明施設の設置			—	—

③ 道路等の整備メニュー

整備項目		事業主体	整備状況	整備目標	
				短期 (～R11)	長期 (R12～)
既設道路	歩道の段差の改善	道路	整備済	—	—
	歩道の舗装面の改善			—	—
	歩道の縦断勾配の改善			—	—
	歩道の横断勾配の改善			—	—
	グレーチング等の改良			—	—
	側溝・水路の改良(蓋がけ等)			—	—
	車乗り入れ防止柵等の改良			—	—
	柵・車止め等の移設・改良による歩道の有効幅員の確保			—	—
	自動車の速度抑制措置による歩行者・自転車の安全な通行空間の確保	公安・道路	整備済	—	—
誘導ブロック	車道路肩の歩行者空間の整備	道路	整備済	—	—
	視覚障害者誘導用ブロックの敷設			—	—
障害物等	不法駐車車両の撤去	公安	継続実施	→	→
	不法駐輪車両の撤去	公安・道路	継続実施	→	→
	商品・看板のはみ出しに対する指導及び撤去			→	→
歩道の新設(都市計画道路等)		道路	整備済	—	—
自由通路の新設	改良による通路有効幅員の確保			○	
	エレベーターの設置			○	
	通路・階段両側に2段手すりの設置			○	
	視覚障害者誘導用ブロックの敷設			○	

④ 信号、交通規制に関する整備メニュー

整備項目		事業主体	整備状況	整備目標	
				短期 (～R11)	長期 (R12～)
既設信号	歩行者青時間の延長等の改良	公安	整備済	—	—
	主要交差点に視覚障害者用付加装置の設置			—	—
交通規制等による歩行空間の確保				→	○

⑤ 都市公園に関する整備メニュー

整備項目		事業主体	整備状況	整備目標	
				短期 (～R11)	長期 (R12～)
通路等	出入口・園路の段差の解消	公園	整備済	—	—
	休憩施設(ベンチ等)の設置			—	—
トイレ	障害者用トイレの設置・改善			—	—
案内表示	わかりやすい案内板の設置・改良			—	—

⑥ 建築物に関する整備メニュー

整備項目		事業主体	整備状況	整備目標	
				短期 (～R11)	長期 (R12～)
駐車場	障害者用駐車スペースの設置	建築	継続実施	→	→
通路等	出入口・通路の段差解消			→	→
	障害者が利用しやすい出入口の設置			→	→
	障害者が利用しやすい通路幅員の確保			→	→
階段	手摺りの設置			→	→
	滑り止め・蹴込板の設置			→	→
トイレ	障害者用トイレの設置			→	→
エレベーター	エレベーターの設置			→	→
	障害者が利用しやすい操作盤の設置			→	→
誘導ブロック	視覚障害者誘導用ブロックの敷設			→	→
案内表示	施設内設備への標識設置			→	→
	点字案内板の設置			→	→

(3) JR 網干駅周辺地区

① 鉄道駅舎の整備メニュー

整備項目		事業 主体	整備状況	整備目標	
				短期 (～R11)	長期 (R12～)
移動施設	改札内エレベーター設置	交通	整備済	—	—
	階段に2段手すりの設置			—	—
	階段・段鼻の識別表示			—	—
情報案内 施設	視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改良			—	—
	点字案内板の設置			—	—
	音声誘導設備の設置			—	—
	運行情報等文字表示案内設備の設置			—	—
	主要施設への案内サインの設置・改良			—	—
利便施設	バリアフリースイールの設置			—	—
	トイレの点字案内板等の設置			—	—
	ベンチ等休憩施設の設置			—	—
個別施設	幅広タイプの改札口の設置			—	—
	ホーム端等の転落防止柵等の設置			—	—
	車いす使用者が利用しやすい券売機の設置			—	—
	緊急時の対応設備の整備			—	—

② 道路等の整備メニュー(南側)

整備項目		事業 主体	整備状況	整備目標	
				短期 (～R11)	長期 (R12～)
誘導ブロック	視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改良	道路	整備済	—	—
障害物等	不法駐車車両の撤去	公安	継続実施	——→	→
	不法駐輪車両の撤去	公安・ 道路	継続実施	——→	→
	商品・看板のはみ出しに対する指導及び撤去			——→	→
エレベーターの設置(自由通路)		道路	整備済	—	—
歩道の新設(南側駅前広場等)				—	○

③ 道路等の整備メニュー（北側）

整備項目	事業主体	整備状況	整備目標	
			短期 （～R11）	長期 （R12～）
歩道の新設（都市計画道路）	道路		○	
視覚障害者誘導用ブロックの敷設（都市計画道路）			○	

④ 駅前広場（北）の整備メニュー

整備項目		事業主体	整備状況	整備目標	
				短期 （～R11）	長期 （R12～）
駅前広場 （北）	バス乗降場の設置	道路		○	
	タクシー乗降場の設置			○	
	自家用車乗降場の設置			○	
	身障者乗降場の設置			○	
	視覚障害者誘導用ブロックの敷設			○	
	ベンチ等休憩施設、照明施設の設置			○	
	誰にでも分かりやすい主要施設への案内サインの設置			○	
	見やすいバス路線図、時刻表と点字表示の設置			○	

⑤ 建築物に関する整備メニュー

整備項目		事業主体	整備状況	整備目標	
				短期 （～R11）	長期 （R12～）
駐車場	障害者用駐車スペースの設置	建築	継続実施	—	→
通路等	出入口・通路の段差解消			—	→
	障害者が利用しやすい出入口の設置			—	→
	障害者が利用しやすい通路幅員の確保			—	→
誘導ブロック	視覚障害者誘導用ブロックの敷設			—	→
案内表示	施設内設備への標識設置			—	→
	点字案内板の設置			—	→

(4) 山陽電鉄白浜の宮駅周辺地区

① 鉄道駅舎等の整備メニュー

整備項目		事業主体	整備状況	整備目標	
				短期 (～R11)	長期 (R12～)
移動施設	改札内エレベーター設置	交通	整備済	—	—
	階段に2段手すりの設置			—	—
情報案内施設	視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改良			—	—
	音声誘導設備の設置			—	—
	主要施設への案内サインの設置			—	—
利便施設	バリアフリートイレの設置			—	—
	一般用トイレの改良			—	—
	トイレの点字案内板等の設置			—	—
個別施設	緊急時の対応設備の整備			—	—

② 道路等の整備メニュー

整備項目		事業 主体	整備状況	整備目標	
				短期 (～R11)	長期 (R12～)
既設道路	歩道の舗装面の改善	道路	整備済	—	—
	歩道の縦断勾配の改善			—	—
	歩道の横断勾配の改善			—	—
	グレーチングの改良			—	—
	歩道の段差の改善			—	—
	歩道の拡幅			—	—
	横断防止柵の設置			—	—
	柵・車止め等の移設・改良による歩道の有効幅員の確保			—	—
	自動車の速度抑制措置による歩行者・自転車の安全な通行空間の確保	公安・道路	整備済	—	—
誘導ブロック	視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改良	道路	整備済	—	—
障害物等	不法駐車車両の撤去	公安	継続実施	—————▶	
	不法駐輪車両の撤去	公安・道路	継続実施	—————▶	
	商品・看板のはみ出しに対する指導及び撤去			—————▶	
	植栽帯・電柱等の障害物の撤去・移設・改善	道路	整備済	—	—
歩道の新設	—			—	
エレベーターの設置(歩道橋)	—			—	
歩道橋への照明の設置	—			—	
歩道橋の階段・段鼻の識別表示	—			—	
バス停・タクシー乗り場等の案内表示		交通	整備済	—	—
照明灯の設置		道路	整備済	—	—

③ 駅前広場の整備メニュー

整備項目		事業主体	整備状況	整備目標	
				短期 (～R11)	長期 (R12～)
駅前広場	バス乗降場の設置	道路	整備済	—	—
	タクシー乗降場の設置			—	—
	自家用車乗降場の設置			—	—
	身障者乗降場の設置			—	—
	横断歩道橋の架設(架替え)			—	—
	通路有効幅員の確保			—	—
	通路・階段両側に2段手すりの設置			—	—
	エレベーターの設置(歩道橋)			—	—
	視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改良			—	—
	駐輪場の整備			—	—
	ベンチ等休憩施設、照明施設の設置			—	—
	誰にでも分かりやすい主要施設への案内サインの設置			—	—

④ 信号、交通規制に関する整備メニュー

整備項目		事業主体	整備状況	整備目標	
				短期 (～R11)	長期 (R12～)
交通規制等による歩行空間の確保		公安		→	○

⑤ 建築物に関する整備メニュー

整備項目		事業主体	整備状況	整備目標	
				短期 (～R11)	長期 (R12～)
駐車場	障害者用駐車スペースの設置	建築	継続実施	→	→
	出入口・通路の段差解消			→	→
通路等	障害者が利用しやすい出入口の設置			→	→
	障害者が利用しやすい通路幅員の確保			→	→
階段	手摺りの設置			→	→
	滑り止め・蹴込板の設置			→	→
トイレ	障害者用トイレの設置			→	→
	エレベーターの設置			→	→
エレベーター	障害者が利用しやすい操作盤の設置			→	→
	誘導ブロック			→	→
案内表示	視覚障害者誘導用ブロックの敷設			→	→
	施設内設備への標識設置			→	→
	点字案内板の設置			→	→
				→	→

(5) 山陽電鉄夢前川駅周辺地区

① 鉄道駅舎等の整備メニュー

整備項目		事業 主体	整備状況	整備目標	
				短期 (～R11)	長期 (R12～)
移動施設	改札内エレベーター設置	交通	整備済	—	—
	階段両側に2段手すりの設置			—	—
	階段・段鼻の識別表示			—	—
情報案内 施設	点字案内板の設置			—	—
	音声誘導設備の設置			—	—
利便施設	バリアフリートイレの設置			—	—
個別施設	車いす使用者が利用しやすい券売機の設置			—	—
	南側改札口の整備			—	—

② 駅前広場の整備メニュー

< 山陽電鉄夢前川駅 >

整備項目		事業 主体	整備状況	整備目標	
				短期 (～R11)	長期 (R12～)
駅前広場 (南)	タクシー乗降場の設置	道路	整備済	—	—
	自家用車乗降場の設置			—	—
	身障者乗降場の設置			—	—
	視覚障害者誘導用ブロックの敷設			—	—
	照明施設の設置			—	—

③ 道路等の整備メニュー

整備項目	事業 主体	整備状況	整備目標	
			短期 (～R11)	長期 (R12～)
歩道の新設(新設道路)	道路	整備済	—	—
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改良			—	—

④ 信号、交通規制に関する整備メニュー

整備項目		事業 主体	整備状況	整備目標	
				短期 (～R11)	長期 (R12～)
横断歩道の設置		公安・ 道路	整備済	—	—

⑤ 建築物に関する整備メニュー

整備項目		事業 主体	整備状況	整備目標	
				短期 (～R11)	長期 (R12～)
駐車場	障害者用駐車スペースの設置	建築	継続実施	—	→
通路等	出入口・通路の段差解消			—	→
	障害者が利用しやすい出入口の設置			—	→
	障害者が利用しやすい通路幅員の確保			—	→
階段	手摺りの設置			—	→
	滑り止め・蹴込板の設置			—	→
トイレ	障害者用トイレの設置			—	→
エレベーター	エレベーターの設置			—	→
	障害者が利用しやすい操作盤の設置			—	→
誘導ブロック	視覚障害者誘導用ブロックの敷設			—	→
案内表示	施設内設備への標識設置			—	→
	点字案内板の設置			—	→

(6) 山陽電鉄西飾磨駅周辺地区

① 鉄道駅舎等の整備メニュー

整備項目		事業主体	整備状況	整備目標	
				短期 (～R11)	長期 (R12～)
移動施設	改札内エレベーター設置	交通		○	
	階段両側に2段手すりの設置			○	
	階段・段鼻の識別表示			○	
情報案内施設	点字案内板の設置			○	
	主要施設への案内サインの設置・改良			○	
利便施設	バリアフリートイレの設置			○	
個別施設	車いす使用者が利用しやすい券売機の設置			○	
	ホームと車両の隙間・段差等の改善			○	

② 駅前広場の整備メニュー

整備項目		事業主体	整備状況	整備目標	
				短期 (～R11)	長期 (R12～)
駅前広場 (北)	自家用車乗降場の設置	道路		○	
	身障者乗降場の設置			○	
	視覚障害者誘導用ブロックの敷設			○	
	照明施設の設置			○	

③ 道路等の整備メニュー

整備項目		事業主体	整備状況	整備目標	
				短期 (～R11)	長期 (R12～)
既設道路	ガードレールの設置	道路		○	
	縦断勾配の改善			○	
	外側線の設置			○	
	視覚障害者誘導用ブロックの修繕			○	

④ 建築物に関する整備メニュー

整備項目		事業主体	整備状況	整備目標	
				短期 (～R11)	長期 (R12～)
駐車場	障害者用駐車スペースの設置	建築	継続実施	—	→
通路等	出入口・通路の段差解消			—	→
	障害者が利用しやすい出入口の設置			—	→
	障害者が利用しやすい通路幅員の確保			—	→
階段	手摺りの設置			—	→
	滑り止め・蹴込板の設置			—	→
トイレ	障害者用トイレの設置			—	→
エレベーター	エレベーターの設置			—	→
	障害者が利用しやすい操作盤の設置			—	→
誘導ブロック	視覚障害者誘導用ブロックの敷設			—	→
案内表示	施設内設備への標識設置			—	→
	点字案内板の設置			—	→

(7) 車両の整備メニュー

① バス車両の整備メニュー

整備項目	事業主体	整備状況	整備目標	
			短期 (～R11)	長期 (R12～)
ノンステップバスの導入(車両更新時)	交通	継続実施	—	→

【長期的な課題】

① 鉄道駅舎

< J R 姫路駅 >

整備項目		事業主体
移動施設	床面の改良(滑りにくく)	交通
情報案内施設	路線図(運賃表)・料金表等の改良	
	点字案内板の設置	
個別施設	ホームの転落防止柵、可動柵の設置	
	ホームの勾配解消	
	車いす使用者が利用しやすい券売機の設置	
	案内所の設置・乗車券等販売所の改良	

< 山陽姫路駅 >

整備項目		事業主体
情報案内施設	見やすい路線図(運賃表)・料金表等への改良	交通
利便施設	一般用トイレの改良(段差解消等)	
個別施設	車いす使用者が利用しやすい券売機の設置	

< J R 英賀保駅 >

整備項目		事業主体
情報案内施設	見やすい路線図(運賃表)・料金表等への改良	交通
利便施設	一般用トイレの改良	
個別施設	車いす使用者が利用しやすい券売機の設置	
	ホームと車両の段差等の改善	

< J R 網干駅 >

整備項目		事業主体
情報案内施設	見やすい路線図(運賃表)・料金表等への改良	交通
利便施設	一般用トイレの改良	
個別施設	ホームと車両の段差等の改善	

< 山陽電鉄白浜の宮駅 >

整備項目		事業主体
情報案内施設	見やすい路線図(運賃表)・料金表等への改良	交通
	運行情報等文字表示案内設備の設置	
個別施設	ホームの転落防止柵等の設置・改良	
	ホームと車両の段差等の改善	

② 駅前広場

整備項目	事業主体
見やすいバス路線図、時刻表の改良と点字表示	交通

③ 鉄道車両

整備項目	事業主体
1 列車毎に 2 以上の車いすスペースの設置(車両更新時)	交通
車両内への音声案内・文字による情報案内設備の設置(車両更新時)	